

<国の対応>

○アセス準備書素案に対する地元からの意見に対して、国は十分な回答をせず、地元の意見をほとんど聞き入れられないまま、10月18日にアセス準備書の公表を行った。

<全般>

○準備書でも、開門による影響は諫早湾内に止まる結果であり、開門しても有明海全体の再生につながらないことは明らか。

○何のために、どのような目的で開門を行うのか、合理的な説明が示されていない。

<農業>

○代替水源の地下水利用案について、ボーリング調査を行う前に、準備書を公表したことは大きな問題。

○塩害について、海水浸透に対する抜本的な防止対策が未だに示されていない。

○潮風害対策としてローテーション散水が示されているが、大規模な面積を一気に対応することはできず、台風等による潮風害防止の対策にはならない。

<漁業>

○ケース1において、排水門付近の洗掘防止対策を講じても、さらには、最も流速の影響の少ないケース3-2でさえ、周辺漁場に対する濁りや浮泥の堆積等の影響が出ると予想されていることに対し、何ら抜本的な対応策が示されていない。

<防災>

○調整池の本流である本明川の整備水準の100年に1度の降雨で対策を検討すべきと指摘してきたが、依然として地域住民が安心できる対策への見直しがなされていない。